

## 中央図書館冷凍機点検仕様書

### 1 保守契約内容

- (1) 自動装置の点検調整
- (2) 電気機器(モーター、マグネットスイッチ)の点検調整
- (3) 冷媒漏れ点検及び油量の点検
- (4) ベルト点検及び調整
- (5) 機械本体の清掃
- (6) 運転状況の確認
- (7) 電気関係の絶縁測定
- (8) 安全弁及びゲージ検査の実施

### 2 除外事項

- (1) 本契約事項は、機械本体を主体に保守点検を行なうものとし、付属する機器の保守点検及び付帯工事については、別途見積とする。
- (2) 使用上の消耗、劣化による部品の交換
- (3) 使用上の消耗、劣化による冷媒、冷凍機油等の補充及び入替え
- (4) 凝縮器、冷却機の洗浄作業
- (5) 水質不良に起因する凝縮器チューブの腐食に関連する修理
- (6) サービスマンが必要と判断した場合の圧縮機の分解点検、再組立て
- (7) 再塗装工事及び防露、防熱の修理
- (8) 誤操作又は取扱不良による故障修理
- (9) 天災、火災等に起因して生じた故障修理
- (10) 弊社により納入された以外の機器の調整、保守及び修理
- (11) 圧縮機、凝縮器、送風機、冷却器及びモーターなど主要機器が故障して修理する場合は、これに要する部品費、工賃、運賃及び諸経費は別途の請求とする。
- (12) 契約外製品に起因するサービスの要請
- (13) 定期サービス以外に要請があり点検若しくは故障修理を行なう場合は、別途の請求とする。